### わが大学の保健体育〈高知大学〉

現状と改革の視点

大学審議会の答申、それにともなう大学設置基準の改訂

宏

後の新たなシステムを模索している段階にあるようである。 れに対応する全学および学部レベルの委員会を設置して今 全体の改編を迫られており、一部の大学をのぞいては、そ この結果、各大学は一般教育の見直しを含めた大学教育 必修指定が外されたことは周知のことである。

止され、外国語科目と保健体育科目(以下、一般体育)の

によって、一般教育と専門教育の科目区分や教員区分が廃

そのなかで、一般体育の位置づけ、とりわけ必修か否かが

焦眉の課題となっているようであるが、すでに、現状維持

様々な角度から検討している段階であるが、現在のところ、 るなどの方向が決定している大学もあると聞いている。 (必修)、必修であるが単位の縮小、あるいは選択科目とす 般教育定員(数)の各学部への再配分や一般教育の中へ 高知大学においても、全学的な委員会などを設置して

専門 の学科から必修四単位を二単位にという意見がでている他 が集中しており、 る」といった状況である。 は現状維持が大勢を占めており、 1の基 |礎教育を位置づけるか否かなどの 一般体育に関する議論については、 小康状態を保ってい 問 題 に — 部 議

## 般体育教員の特殊な立場

施 体制の現況について簡単に触れておきたい。 般体育の問題に入る前に、 本学における一 般教育の実

を担当する教員が配置され、専門教員とともに専門教育と 育科目の人文系列と外国語科目担当の教員、同学部の経済 農学部の四学部のうち、 般教育を担当している。人文学部の文学科には、 本学には教養部はなく、 人文・理学部の二学部に一般教育 人文学部、 理学部、 教育学部、

には一 学科には一般教育科目の社会系列担当の教員、 このことを本学では、 体的運営」と呼んでいる。 般教育科目の自然系列担当の教員が所属してい 人文・理学部による「一 また理学部 般と専門の

専門分野も異なるために学部の専門教育を担当しないで一 だが、この中にあって例外なのが一般体育担当の教員で 我々五名の スタッフは、 人文学部に所属しているが、

うもので、

決して一般教育軽視ではないと言いながら、

の設置基準の改訂は、

般教育 分は一般教育(体育)であり、 の専門教育を学内兼担というかたちで担当しているが、本 が教育学部の特設体育科 で、十数年前から幾度となく、特設体育科と一体化して て唯一専門教育を担当していない集団なのである。この点 (体育) のみを担当してい (高校体育教員の養成が 組織的には高知大学におい . る。 実際には、 主目的) ほぼ全員

持ち上がってきたが、 の場合は一つの学部にまとまって所属しているが、一橋大 れるであろう。 いる場合、 育教員養成の専門教育組織に所属して専門教育も担当して う組織に所属している場合、二つには、 つぐらいのパターンがある。一つは、独立した教養部とい 全国的にみて、一般体育教員の所属の仕方には基本的に三 「一般と専門の一体的運営」をしてはどうかという議 この例としては北海道大学や香川大学があげら もう一つは、本学のような場合、 実現しないで今日に至ってい 教育学部などの体 る。

51

向は、一般体育に誇りをもって担当してきた教員にとってい場合に非常に困難を極めているわけである。こうした動た専門教育を担当できるかたちで所属しなければならないに専門教育を担当できるかたちで所属しなければならない際は一般教育解体へと導こうとする文教政策の現れであり、

#### □ 集中種目への疑問

はなんとも口惜しい限りである。

ものから、 ちなみに集中種目では、 目ずつの合計 の判定のみとしていた。よって、学生は通常と集中を二種 採点・評価は通常種目をもっておこない、集中種目は合否 して実技一単位 集中種目 位)であったが、実技を通常種目(一五週・三〇時間 に実技二単位と講義二単位 方法を採用していた。 おこなっていた。 本学の一 (四日間・一五時間)に分けて、その両方を履修 般体育は、 ゴルフ、 应 つの異なった種目を履修してい (四五時間)としていたのである。 ボウリング、 必修四単位の内訳は、 一九九〇年度まで少し変わった履修 硬式テニスや卓球などの一般的な (体育講義と保健講義各 水泳、 スキー、 他大学と同様 たのである。 登山など そして 一単 ح

> W 分の二単位としてそれを三つ履修させているところもある のかもしれない。さらには、 ポーツ活動への動機づけをおこなうといった発想があった は「生涯体育」との関係で、 いスポーツをとりいれるためではなかったろうか。 して、また、スキーや登山のように集中形式でしかできな という本学の学期制との整合性をはかるための苦肉 位の換算方法と、半期(三〇時間) か定かではないが、おそらく、四五時間で一単位という単 ようだが、本学では分数単位にたいして事務サイドにかな ないので、 この方法を採用した当時のスタッフが、 なぜ集中種目併用のこのような方法にし 多様なスポーツに触れ 大学によっては三〇時間で三 か通年(六〇時 現在では一人も あるい させス 間 0 たの

となどしょっちゅうであるが、ちょうどその時に集中の硬えば、高知は一年を通して雨が多く、二、三日降り続くこなどの自然条件に左右されやすいということである。たとまず第一点は、四日連続の集中でおこなうために、天候

タッフの中から矛盾や疑問がいくつか出されるようになっ

以下の二点に整理されるであろう。

それは、

きたわけであるが、近年、

りの抵抗があったようである。

ずれにしても、本学では二〇年近くこの方法でやって

集中種目のあり方をめぐってス

の入学生からスキーを除いてすべての集中種目の履修を廃門い直しの議論を必然化させた。その結果、一九九一年度疑問である。このことは、大学における一般体育の意義疑問である。このことは、大学における一般体育の意義疑問である。このことは、大学における一般体育の意義疑問である。このことは、大学における一般体育の意義が消亡しの議論を必然化させた。その結果、一九九一年度問い直しの議論を必然化させた。その結果、一九九一年度問い直しの議論を必然化させた。その結果、一九九一年度問い直しの議論を必然化させた。その結果、一九九一年度問い直しの議論を必然化させた。その結果、一九九一年度問い直しの議論を必然化させた。その結果、一九九一年度の大学生からスキーを除いてすべての集中種目の履修を廃門い直しの議論を発展している。

## □ なぜ集中種目を廃止したか

止して通常種目だけによる履修方式を採用したのである。

申の中に体育実技において積極的に集中形式をとりいれるくられた面もあるが)も背景にしながら、大学審議会の答今日におけるスポーツの多様性(スポーツ産業によってつムのようなキャンプまであるらしい。このような傾向は、山にとどまらず、マリンスポーツや中にはサバイバルゲームのようなキャンプまであるらしい。このような傾向は、に目立つのが、集中形式の授業の採用である。スキーや登に目立つのが、集中形式の授業の採用である。その中で特育四単位を必修とするか否かの議論の一方で、体育の授業育四単位を必修とするか否かの議論の一方で、体育の授業をの中に体育実技においる。

席さえしていれば簡単なレポートで単位がもらえること、を般的に学生に評判がよかった。その理由は、短期間で出行するものであろう。確かに本学における集中の授業は、らすれば、我々の今回の改革は「時代の流れ」に完全に逆づくりの〝努力〟によるものであろう。このような動向か生き残り策としての「学生にとって面白い魅力ある授業」ような趣旨のことが盛り込まれていたことと、大学体育のような趣旨のことが盛り込まれていたことと、大学体育の

うレベルに学生の認識を押しとどめてしまっていたこれま題だったのである。そして、「遊びのような面白さ」とい面白さが悪いというのではない。面白さ、楽しさの質が問では、何故学生に評判のよい集中種目を廃止したのか。

での集中種目のあり方が問題だったのである。

びのような面白さ」があるということであった。

しかも、学生に言わせれば、ボウリングやゴルフには「遊

れを意識したものにならざるを得なくなっていった。大学審議会の答申内容が明らかになるにつれて、当然、そ準の改訂を直接の契機としていなかったが、その過程で、は、当初は前述のような内発的な契機によるもので設置基のあり方についての根本的な検討をおこなった。その議論のあり方についての根本的な検討をおこなった。その議論のあり方についての根本的な検討をおして、本学の一般体育

まず、我々は一般体育の理念を「身体・健康

(体力)

に

関心を持ち、将来にわたってスポーツを行なうことの る必要があるとした。 ある」と規定し、そのためには、 スポーツに関する科学的な認識能力の育成を目指すもので 向上するだけでなく、以下の三つの能力の育成を目標にす (生涯スポー ツ) 能力の育成だけでなく、 スポーツ(運動) 身体・ 技能 でき

③身体・健康やスポーツに関する自然科学的・ ②スポーツ集団・組織の管理・運営能 ①スポーツ技術に関する科学的認識能 重視されるべきと考える)。 ている部分であり、その意味で大学教育においてより |認識能力(この分野は、 高校体育までで最も欠落し 力 社会科学

この目標の実現のためには、 運営に自主的に取り組むことができること」と設定した。 それに基づいて練習計画を立案できること、また練習の計 る知識や技術の発展(法則)に関する科学的認識を獲得. <sup>-</sup>うまくなっていくことを楽しめるとともに、 これらに基づく、実技における学生の具体的な能 実践・試合などにおいて仲間と協力して集団の管 練習計画を立てたりする一定の時間 また集団が管理 技術に関する認識のフィード (期間) 技術に関 力像 を

るなどして対応している。

要とすること、

運営能力を発揮するため

あった。すなわち、集中種目は、 たいという意見もあったが、今回は見送られた。 りと授業と取り組み、スポーツの真の主人公となりうる学 分かも知れないが、そうではなくて、 がるスポ かってくる。この点が、 にも集団の熟成のための一 生を育てたいと考えたわけである。一年間 ーツ産業のための従順な消費者の育成としては十 集中種目を廃止した最大の理由 定の 期間が必要であることが 「生涯スポーツ」につな 時間をかけてじっく の大単元を組み

革は、我々の教育理念・目標に照らして、相対的に評価 中の授業がすべてよくないというわけではない。 れについては事前のオリエンテーションや講義を充実させ 本学でも様々な条件を考慮してスキーは存続させたが、 し、通常種目にはない教育的効果の期待も否定できない。 通常種目の教育的効果に近づけることも可能かも知れない よりよい方法を選択した結果であり、また工夫次第では 今回の改

学内でのクラブ活動や学外でのスポー 互換制度との関係であった。これは体育について言えば、 があった。それは、大学審議会の答申の中にあっ それからもう一つ、これまでに述べた以外に大きな理 -ツ活動 (例えば′ た単位 民 由

ただ、集中のような方法でしかできない

種目もあり、

とに危機感を持つ大学体育関係者も多い。て認めるというものであるが、必修制の論議以上にこのこ間施設でのスポーツ教室)をもって、一般体育の単位とし

# □ 問われる大学一般体育の独自性

今日の大学一般体育の授業は、劣悪な大学政策によって今日の大学一般体育の授業は、劣悪な大学政策によっているのが一般的である。本学のこれまでの集中の授業も同様で、特にボウリングやゴルフは、教での集中の授業も同様で、特にボウリングやゴルフは、教育にの数や指導歴では対応できないことが多く、さらにそ事任の数や指導歴では対応できないことが多く、さらにそれば、対策をはとんどまかせていた。

生には一般体育の履修を免除してはどうかという意見が一をには一般体育の履修を免除してはどうかという意見が一たに他ならないものであった。我々は、この反省に立って、たに他ならないものであった。我々は、この反省に立って、たが、本学の今回の一般教育の見直しにあたって、体育系たが、本学の今回の一般教育の見直しにあたって、体育系たが、本学の今回の一般教育の見直しにあたって、体育系たが、本学の今回の一般教育の見直しにあたって、体育系たが、本学の今回の一般教育の見直しにあたって、体育系では、大学審議会の答申が打ち出した単位の互換この実態は、大学審議会の答申が打ち出した単位の互換

異質集団としての一般体育の授業が、 集団での経験しか得られないわけで、下手な者も存在する そうした教育的コントロールがないこと、また特設体育科 した一般体育の理念や目標などを説き、現状のクラブには と技能を身につける程度のものであるとしか映ってい 育というものが、体を動かし、せいぜい ても必要であることを指摘して反論した。 の学生の専門の授業では、一定の技能的水準を有した等質 ったのであろうが、我々はこれらの意見にたいして、 からあが つた。 おそらくこの一部の人たちには、 彼らの専門性にとっ 少しばかりの体力 般 なか

革は、 体育の存在意義とは何か、他のスポーツ活動で代替できな 通常の形態でしか授業をおこなっていない大学からすれば、 を創造していこうとする我々の不断の研鑽と実績に支えら もいえる。もちろん、 示して合意形成をはかっていく努力を我々に求めてい 今後の参考になるような事例ではなかったかも知れない れたものでなければならないし、本学での今回の議 い独自性とは何なのかを明らかにして、そのことを内外に この単位の互換制 まだその端緒の事例にしか過ぎないと考える。また、 度の問題は、つきつめ そのことは、魅力ある質の高 れば、 大学 ·授業 や改 ると 般

その点ご容赦願いたい。